

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳マスタ	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の住所等を登録し、公証するため	
記録項目	1 個人識別符号、2 整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 国籍・本籍、8 世帯主及び世帯主との続柄、9 居住状況、1 0 学校区・行政区・選挙区、1 1 住民となった年月日、1 2 個人番号、1 3 住民票コード	
記録範囲	稲沢市に住所を有する日本国民及び外国人住民	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所市民福祉部市民課	
	(所在地) 稲沢市稲府町 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第 8 条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	印鑑登録マスタ	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録を管理し、証明等に利用するため	
記録項目	1 印鑑登録番号、2 氏名・通称名・カタカナ併記名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 印影	
記録範囲	稲沢市に住所を有する者で印鑑登録申請を行っている者	
記録情報の収集方法	本人	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所市民福祉部市民課	
	(所在地) 稲沢市稲府町 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	戸籍マスタ	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき、日本国民の身分関係を登録し、公証するため	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 国籍・本籍、6 続柄、7 成年後見に関する情報、8 婚姻歴、9 親族関係、1 0 出生・死亡・離婚・縁組・離縁・国籍関係等の身分事項、1 1 破産者に関する情報、1 2 犯罪の経歴	
記録範囲	稲沢市に本籍を有する者及び戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所市民福祉部市民課	
	(所在地) 稲沢市稲府町 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第 113 条、114 条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	戸籍附票マスタ	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記載と住民票の記載を相互に関連させ、住民に関する記録の正確性を確保するため	
記録項目	1 個人識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 国籍・本籍、6 異動年月日、7 在外選挙人名簿登録事項、8 住所、9 住民票コード	
記録範囲	稲沢市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所市民福祉部市民課	
	(所在地) 稲沢市稲府町 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	支援措置マスタ	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	ストーカー行為等をする者が、住民票の写しや戸籍の附票の写し等の交付制度を不当に利用することを防止するため	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 国籍・本籍、8 続柄、9 前本籍、1 0 前住所、1 1 相手方、1 2 併せて支援を求める者、1 3 居住状況	
記録範囲	稲沢市に住所・本籍を有する者（市の住民基本台帳又は戸籍の附票から除かれた者を含む。）	
記録情報の収集方法	本人からの申出、市区町村からの申出書の写しの送付	
記録情報の経常的提供先	申出者に関連する市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）稲沢市役所市民福祉部市民課	
	（所在地）稲沢市稲府町 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。